

五〇周年記念号の刊行にあたって

立教大学法学部は二〇〇九年四月で創設五〇周年を迎える。立教大学では五番目の学部であり、全国主要大学の法学部の中でも戦後生まれの比較的新しい学部として誕生した。その新しい学部が創設から半世紀の歳月を経て、学生諸君とともに育んできた独自の伝統を誇るべき歴史とし、いまや大きな発信力を備えた研究・教育機関として発展を遂げたことをまことに喜ばしく思う。

この半世紀の歩みを記念し、このたび『立教法学』七六号～七八号を五〇周年記念号として刊行する運びとなった。二〇〇九年度中にはこの他にも、法学部五〇年史の刊行や記念行事などを企画している。こうした場を通して、法学部を様々な側面からお支えいただいた交友や職員、学界の方々に対して敬意と感謝の念を表す機会にしていきたい。

法学部が開設された一九五九年に作成された『法学部のしおり』によると、法学部の目指すべき教育は次のように掲げられた。

「わが法学部では、現在の法律・政治の専門技術的な知識を教授することに力を注ぐことはもちろんのことである。しかし、われわれは、単に法律・政治の《技師》を作るだけではなく、さらに法律・政治の技術的知識をこえた《平和と秩序の叡智》をそなえた《人間》を育てたいとおもう。」

半世紀も前の志だが、時代を超えて、今の法学部の教育にも深く根付いていることに、改めて時代認識の斬新さとともに、重ねてきた歴史の重みを感じずにはいられない。国際的には米ソ冷戦の狭間で世界が分裂し、国内的にも日本の政治と社会のあり方が大きく変容しつつある中で産声を上げた草創期の法学部にとって、「平和と秩序の叡智」とは、抽象的なレトリックではなく、生きた理念であり、時代精神でもあった。それを土台に、世界と日本社会の変容を見据えつつ、単なる政治や法律の技術的専門家ではなく、台頭する市民社会で活躍できる人材の育成をめざすという理念は、この半世紀の間、法学部教育において一貫して追求され、具現されてきた。法学と政治学の有機的な連携を重んじ、リーガル・マインド重視型の教養主義的な法学・政治

学教育という新たな法学部教育の先駆けとして、立教大学法学部は、創設当初から法的思考力と教養の修得をめざす少人数の討論重視型の基礎文献講読など斬新な授業方法を導入し、カリキュラムの自由化など、専門の垣根を超えた改革にも積極的に取り組んできた。

リベラル・アーツ重視の法学・政治学教育という伝統を確立しつつ、一方では、国際化と専門化という新たな時代の要請にも積極的に応えるべく、間断なく自己変革を重ねてきた。一九八八年には国際比較法学科（二〇〇七年に国際ビジネス法学科に改組）、一九九六年には政治学科がそれぞれ開設され、三学科体制に拡大した。

知のあり方そのものが大きく変容するなか、世界に開かれた視野と、幅広い教養とに裏打ちされたリーガル・マインドを土台に、社会に求められる専門性をいかに具体的な教育プログラムとして実現していくか、法学部の新たな模索は始まったばかりである。二〇〇四年からは、法曹養成を専門とする法科大学院が始まり、本学の法学教育は、法学部と法科大学院がともに協力しつつ担う体制となった。日本における法学部教育のあり方そのものが根本的な見直しを迫られるなか、様々な課題に直面している。一方では、専門教育を高度化しつつ、他方では、社会の変容に対応できる幅広い基盤的な知的能力の涵養が求められる。一見して相矛盾する要請だが、こうした創造的なバランスこそ立教大学法学部が創設以来目指してきた理想像であり、法学部における研究・教育の未来を展望する上でも欠かせない視点であると確信する。

法学部創設五〇周年を迎える二〇〇九年は、グローバル化の奔流と逆流の衝突が作り出す渦に世界が呑み込まれ、一〇〇年来という未曾有の世界的な経済危機の中で幕を開けた。いつにもまして「法律・政治の技術的な知識を超えた平和と秩序の叡智」が求められる時代といえよう。この半世紀の伝統と実績を踏まえ、法学部が来たる半世紀においても、研究と教育の両面において、常に時代の中心に立つ存在でありつづけることを祈願しつつ、五〇周年記念号の刊行辞に代えたい。

二〇〇九年三月

立教法学会会長 李 鍾 元